

永田クラブ  
経済研究会  
消費者問題研究会  
厚生労働省記者クラブ  
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成25年2月5日  
内閣府食品安全委員会事務局

## 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う 案件候補に関する審議結果についての 御意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成25年2月5日から同年3月6日までの間、御意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

### 【本件連絡先】

内閣府食品安全委員会事務局  
勧告広報課 飯郷、木村  
電話：03-6234-1140又は1146

食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/> から、  
「意見募集等」へ。

### 食品安全委員会について (<http://www.fsc.go.jp/>)

食品安全委員会（委員長：熊谷進（くまがい・すすむ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を、科学的に評価する機関（リスク評価機関）です。7名の委員で構成され、12の専門調査会において170名を超える専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、化学物質・汚染物質、器具・容器包装、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料の分野のリスク評価等を行っています。

(別紙)

## 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する

### 審議結果についての御意見・情報の募集

平成25年2月5日

内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課

#### 概要

食品安全委員会では、リスク管理機関である厚生労働省や農林水産省等からの諮問により行う食品健康影響評価のほか、対象案件を自ら選定して行う食品健康影響評価（以下「自ら評価」とします。）を行っています。

平成24年度における「自ら評価」を行う案件については、国民の皆様から広く案件候補について御提案いただき、平成24年10月11日、同年12月11日及び平成25年1月29日の食品安全委員会企画等専門調査会において調査審議が行われました。その結果については、平成25年2月4日の第462回食品安全委員会会合へ参考資料3のとおり報告され、同会合における審議の結果、平成24年度の「自ら評価」案件を「クドア（クドア属粘液胞子虫）」とすることを、広く国民の皆様から御意見・情報の募集を行った上で、最終的に決定することとなりました。

つきましては、「クドア（クドア属粘液胞子虫）」について、次の事項に係る御意見・情報を募集いたします。

- ① 「自ら評価」を行う必要性
- ② 「自ら評価」を実施する際に用いる評価手法、考慮すべき点等

なお、その他の御提案いただいた案件候補については参考資料4のとおりです。

## 意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で次の事項を記入の上、提出してください。（電話による御意見の受付はしてありません。）

### 【記入事項】

(1) 「自ら評価案件候補（クドア）」についての意見・情報

① 「自ら評価」を行う必要性

「必要性が高い」「必要性がある」「必要性はない」のいずれかをお書き下さい。

② 「自ら評価」を実施する際に用いる評価手法、考慮すべき点等

③ ①で「必要性はない」とされた理由

なお、御意見・情報を御提出いただく際には、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです。

(2) 氏名（法人の場合は会社名・部署名等）

(3) 職業

(4) 住所

(5) 電話番号

「自ら評価案件候補についての意見・情報の記入用紙」を使い、お送りいただいても構いません。

記入用紙は以下URL より、ダウンロードしてください。

[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_yoshi.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_yoshi.pdf)

### 【宛先】

内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課内

「自ら評価」案件候補意見募集担当宛

○ 電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記URLから送信できます。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0468.html>

○ ファックスの場合：03-3584-7392

○ 郵送の場合：〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階

なお、電子メール又はファックスでお送りいただく場合には、表題を『「自ら評価」の意見・情報の募集』としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

### 【締切り】

平成25年3月6日（水）（郵送の場合は、3月6日消印有効）

### 【提出上の注意】

- 御提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。
- 個人の方は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人の方は、法人名、所在地、電話番号を記載して下さい。なお、これらの情報については、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただくためにお尋ねしております。
- 電子メールにより御提出いただく場合で、その内容を別ファイルとして添付される場合は、内容を読み出せない場合がございますので、必ずテキスト形式のファイルとして添付して下さい。
- 文字数制限500文字です。超過する場合には、分割して送信をしてください。
- お寄せいただいた御意見・情報については、一定の整理を行い、食品安全委員会への報告を行い、公開させていただきますので、その旨御了承願います。

### 【参考資料】

1. 案件候補に関する詳しい情報 [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_kudoa\\_s1.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_kudoa_s1.pdf)
2. 「自ら評価」について [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_towa\\_s2.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_towa_s2.pdf)
3. <平成24年度>食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する企画専門等調査会における調査審議結果について（平成25年2月4日食品安全委員会資料） [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_s3.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_s3.pdf)
4. <平成24年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について（案）（平成25年2月4日食品安全委員会資料） [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_s4.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_s4.pdf)
5. 企画等専門調査会等における審議の経緯（議事録）
  - ・ 第4回企画等専門調査会（平成24年10月11日）議事録 [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_s5-1.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_s5-1.pdf)
  - ・ 第5回企画等専門調査会（平成24年12月11日）議事録 [PDF]  
[http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara\\_25/pc3\\_mizukara\\_250205\\_s5-2.pdf](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/mizukara_25/pc3_mizukara_250205_s5-2.pdf)
  - ・ 第6回企画等専門調査会（平成25年1月29日）議事録  
[準備中]（完成次第掲載いたします）
  - ・ 第462回食品安全委員会会合（平成25年2月4日）議事録  
[準備中]（完成次第掲載いたします）